

## 平成23年度 評価対象事業一覧（新規事業分）

整理番号	事業名 (地区名等)	事業の概要	完成目標年度	全体事業費 (百万円) (用地費)	市が行った評価の結果					今後の事業の進め方 及び特記すべき内容	対応方針 (案)	福島市公共事業 評価委員会の 意見
					総合評価	社会経済情勢の 状況	費用対効果分析 等	コスト縮 減等の可 能性	国・県・市・ 民間との役 割分担			
1	福島第四小学校 校舎耐震補強事 業（天神町）	<p><b>(事業目的)</b> 地震から児童生徒の安全を確保するほ か地域の防災拠点（避難施設）となる校 舎の耐震性を確保するため事業を実施 するものである。</p> <p><b>(全体計画)</b> 全体事業費：256 百万円 事業期間：平成 23 年度～25 年度 平成 23～24 年度 南校舎耐震補強工事 平成 25 年度 北校舎、東校舎耐震補強工事</p>	H25 年度	256	学校施設は、子どもたちの学習の場として最も安全安心な環境であることが求められるほか、災害など緊急時においては地域住民の避難場所としての役割もあることから施設の安全性の確保を図る上で耐震化の早期推進は必要である。	平成22年度末の耐震化率は、53.5%である。		ライフサイクルコストを考慮した設計とすることにより維持管理費の低減を図る。	学校教育法38条により「市町村は、その区域内にある学齢児童を就学させるに必要な小学校を設置しなければならない。」とされている。		新規着手	

<様式4-1> (新規事業分)

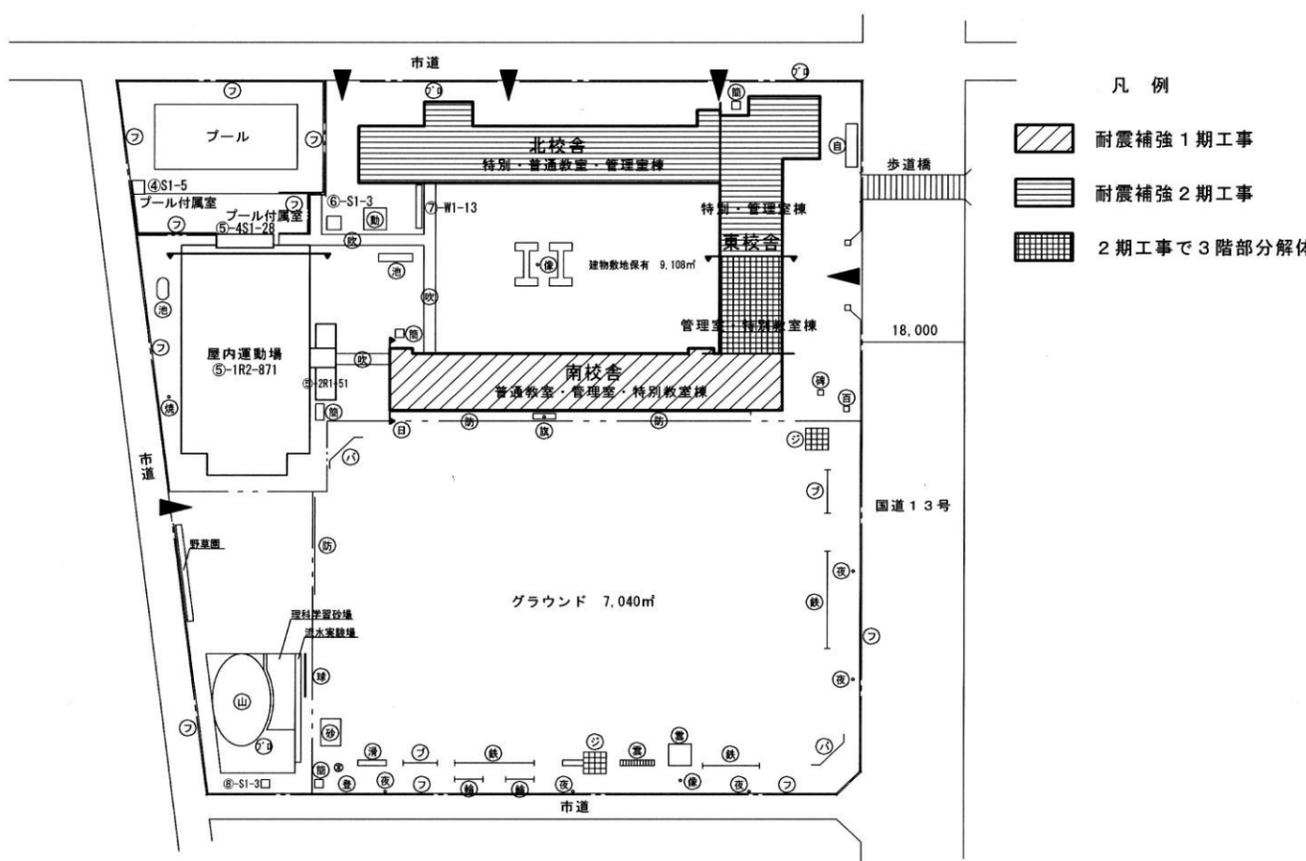
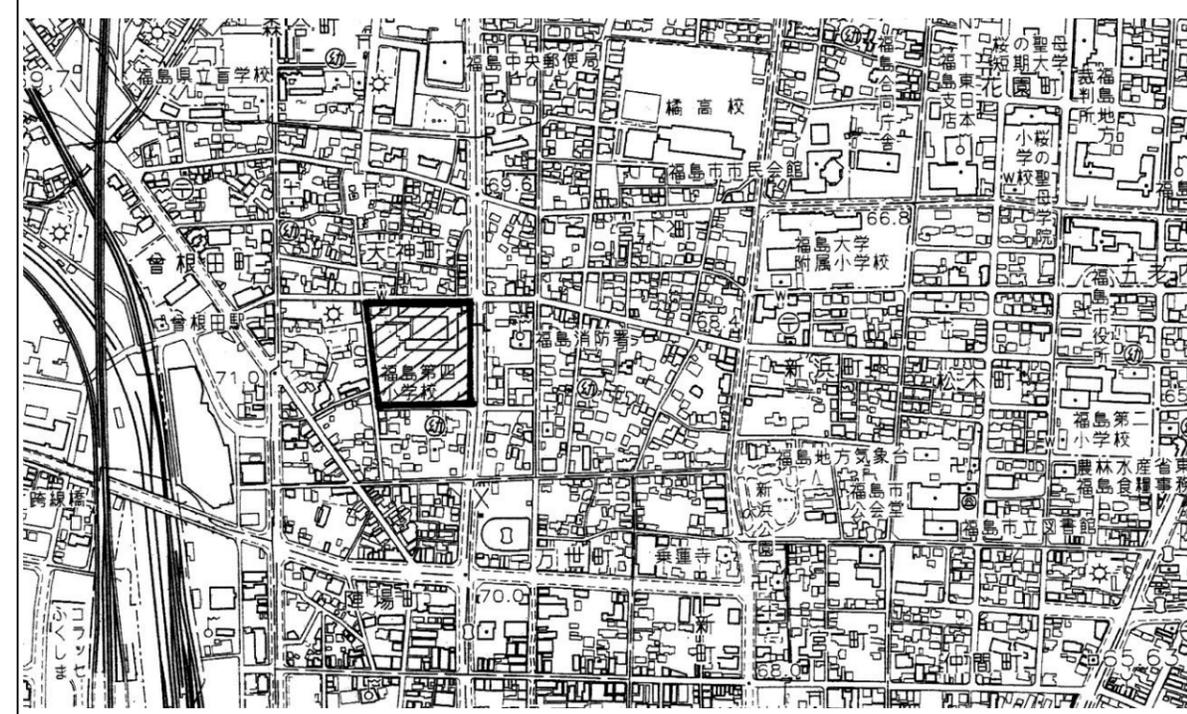
## 事業別評価調書 (チェックリスト)

整理番号	1	事業名	福島第四小学校校舎耐震補強事業		補助 単独	地区名 (事業箇所名)	福島市天神町11-31	担当部課名	教育委員会 教育総務課
評価を受ける理由	第3条第2項 新規事業								
根拠となる項目 (○をつける)	要綱 第3条第1項 (1) 事業採択から5年経過した時点で未着工の事業								
	第3条第1項 (2) 事業採択から10年を経過した時点で継続中の事業								
	第3条第1項 (3) 評価実施から5年経過した時点で継続中の事業								
	第3条第1項 (4) 計画変更を行おうとする事業 (軽微なものは除く)								
	第3条第1項 (5) その他社会経済情勢の変化に伴い評価実施の必要が生じた事業								
○ 第3条第2項 事業に係る予算を新たに措置し、又は事業に着手しようとする事業									
第3条第3項 本要綱と異なる対象事業案件が通知された国庫補助事業等									
事業根拠法・要綱等の名称		地震防災対策特別措置法							
業 の 概	〔事業目的及び全体計画〕 (1) 事業目的 地震から児童生徒の安全を確保するほか、学校は地域の防災拠点 (避難施設) となることから、校舎の耐震性の確保は地震防災対策の柱になる事業である。  (2) 全体計画 平成21年度に耐震診断を行い各校舎とも耐震性が低いとの判定により、22年度に基本計画及び補強設計を実施し、23年～24年度に南校舎、25年度に北校舎及び東校舎の耐震補強工事を実施する計画である。 南校舎： 鉄筋コンクリート造3階建て 床面積 2,090㎡ 北校舎、東校舎： 鉄筋コンクリート造3階建て 床面積 3,699㎡ 東校舎3階一部除却(192㎡) (給食室、教育実践センターを含む)  (3) 関連事業の状況 学校等の耐震化は福島市小中学校等施設耐震化推進計画で計画的に進めているところである。 校舎、園舎の耐震診断は平成25年度完了を目標としており、その結果を踏まえ、改築も含めて耐震化を早急に進めていく必要がある。								
	事業採択予定年度		平成23年度		完成目標年度	平成25年度			
要	計画事業費 (うち用地費)		256百万円 ( )		財源別内訳又は負担割合		主要事業種目別積算内訳		
			国 155百万円 県 33百万円 市 33百万円 その他 (起債 68百万円 )		・耐震補強工事費 234百万円 ・耐震診断業務委託 4百万円 (21年度) ・補強設計業務委託 18百万円 (22年度)				
事業を巡る社会経済情勢の状況									
〔事業に関する社会経済情勢等〕 (特記すべき事項) (1) 事業に関連する項目 平成22年度末の耐震化率53.5%  (2) 地元住民・受益対象者の意向  (3) 関係機関・団体の意向 国では学校施設の耐震化に対する国庫補助率の引き上げ措置を5年間延長し、耐震化を推進している。  〔事業に関連する評価指標等〕 (1) 主要な評価指標 S56年以前に建築された校舎は、旧耐震基準により設計されたものであるため、大地震の際に倒壊する危険性が高い建物が含まれる。耐震性については構造耐震指標 (I s 値) と呼ばれる指標で判断する。 I s 値は耐震診断により現場でのコンクリートコアの採取による強度測定及び計算により算定し判定が行われる。 I s 値による判断は次による。 ① I s 値0.3未満 震度6強以上の地震で倒壊の危険性が高い ② I s 値0.3以上0.6未満 震度6強以上の地震で倒壊の危険性がある ③ I s 値0.6以上 震度6強以上の地震で倒壊の危険性が低い  ①は補強しようとする建物としての機能を損なうまで補強する必要があるため、実質的には補強不可能な建物であるために、おおむね改築が必要となる。 ②はI s 値0.7 (文科省基準) 以上となるように必要に応じて補強工事を行なう。 ③は補強の必要がない建物である。 なお、耐震診断の結果、補強とするか改築とするか判断が困難な場合は補強実施設計に先立ち耐震基本計画を実施し詳細な検討を行なう。  福島第四小学校のI s 値について 南校舎 (S39築) I s 値0.277 (現状) → 0.772 (補強後) 北校舎、東校舎 (S39、S41築) I s 値0.156 (現状) → 0.760 (補強後)  北校舎、東校舎の基本計画での判断 2階のI s 値が低い3階を一部撤去 (荷重軽減) することにより補強可能との結論 → 耐震補強 コンクリート強度 → 9.0N/mm2 (南校舎 10.3N/mm2)  (2) その他特記すべき事項 ○ 耐震補強基本計画における、低強度コンクリートに対する考え方。  耐震化を進めるにあたり、低強度コンクリートの基準は (財) 日本建築防災協会発行の「既存鉄筋コンクリート耐震診断基準同解説2001年度版」により、コンクリートの圧縮強度が平均値で13.5N/mm2を下回るものとし、やむを得ず補強を行なう場合でも出来るだけ早期に改築することを前提としているが、(社) 建築研究振興会発行の「既存建築物の耐震診断・耐震補強マニュアル」及び「同増補版2007年」により、採取コアコンクリート強度から診断強度が9N/mm2以上の場合、将来の改築を前提に地震時において、最低限建物が崩壊せず人命に対する危険を低減することを目的とする緊急的な耐震補強として計画をすすめるものとする。									

## 事業別評価調書 (チェックリスト)

費用対効果分析等	<p><b>【費用対効果分析等】</b>                  (1) 手法</p> <p>(2) 費用対効果の内容</p> <p><b>【費用で特記すべき事項】</b></p>	国・県・市・民間との役割分担	<p><b>【市が事業実施主体となるべき理由・必要性】</b>                  学校教育法第38条により、「市町村は、その区域内にある学齢児童を就学させるに必要な小学校を設置しなければならない。」とされている。</p> <p><b>【その他特記すべき事項】</b>                  国は「義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律」に基づき、学校施設整備に要する経費の一部を負担する。</p>				
	<p><b>【需要効果で特記すべき事項】</b>                  児童が1日の大半を過ごす学習生活の場であると共に、災害発生時における地域住民の避難場所として位置付けられている事から、安全・安心な施設として整備していく必要がある。</p>	市民の参画					
コスト縮減等の可能性	<p><b>【コスト縮減に向けた検討状況】</b>                  低コストで、最大限の効果を得られる補強方法を採用する。                  ライフサイクルコストを考慮した設計とすることにより、維持管理費の低減を図る。</p> <p><b>【その他特記すべき事項】</b></p>	総合評価	<p><b>【総合評価と対応方針案】</b>                  (1) 総合評価</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>※上記の各視点毎の評価結果を踏まえ、必要性、重要性、緊急性、有効性、その他実現性等の観点に留意しながら、総合的に記述する。</p> <p>学校施設は子ども達の学習の場として、最も安全安心な環境であることが求められるほか、災害など緊急時においては地域住民の避難場所としての役割もあることから、施設の安全性の確保を図るうえで耐震化は必要条件となるものであり、早期に推進する必要がある。</p> </div> <p>(2) 対応方針案及び今後の事業の進め方</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 20%; text-align: center;">対応方針案</td> <td>新規着手</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">今後の事業の進め方</td> <td>                     福島市小中学校等施設耐震化推進計画に基づき、小中学校校舎については平成25年度までに耐震診断を実施するとともに屋内運動場についても引き続き耐震化を進める。                      ○事業計画                      平成23～24年度      南校舎耐震補強工事                      平成25年度              北、東校舎耐震補強工事（東校舎3階一部撤去含む）                 </td> </tr> </table>	対応方針案	新規着手	今後の事業の進め方	福島市小中学校等施設耐震化推進計画に基づき、小中学校校舎については平成25年度までに耐震診断を実施するとともに屋内運動場についても引き続き耐震化を進める。 ○事業計画 平成23～24年度      南校舎耐震補強工事 平成25年度              北、東校舎耐震補強工事（東校舎3階一部撤去含む）
対応方針案	新規着手						
今後の事業の進め方	福島市小中学校等施設耐震化推進計画に基づき、小中学校校舎については平成25年度までに耐震診断を実施するとともに屋内運動場についても引き続き耐震化を進める。 ○事業計画 平成23～24年度      南校舎耐震補強工事 平成25年度              北、東校舎耐震補強工事（東校舎3階一部撤去含む）						

## 平成23年度 評価対象事業概要

<b>整理番号</b>	1	<b>事業名</b>	福島第四小学校校舎耐震補強事業	
<b>事業個所</b>	福島市天神町11-31	<b>担当部課</b>	教育委員会 教育総務課	
<b>【事業概要図】</b>		<b>【位置図】</b>		
 <p><b>凡例</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><span style="display: inline-block; width: 15px; height: 10px; border: 1px solid black; background: repeating-linear-gradient(45deg, transparent, transparent 2px, black 2px, black 4px);"></span> 耐震補強1期工事</li> <li><span style="display: inline-block; width: 15px; height: 10px; border: 1px solid black; background: repeating-linear-gradient(-45deg, transparent, transparent 2px, black 2px, black 4px);"></span> 耐震補強2期工事</li> <li><span style="display: inline-block; width: 15px; height: 10px; border: 1px solid black; background: repeating-linear-gradient(45deg, transparent, transparent 2px, black 2px, black 4px), repeating-linear-gradient(-45deg, transparent, transparent 2px, black 2px, black 4px);"></span> 2期工事で3階部分解体</li> </ul>				
		<b>【事業概要】</b>		
		○全体事業費 256百万円		
		南校舎 鉄筋コンクリート造 3階建 2,090㎡		
		北、東校舎 鉄筋コンクリート造 3階建 3,699㎡		
		○事業計画		
		平成23～24年度 南校舎耐震補強		
		平成25年度 北校舎、東校舎耐震補強工事 (東校舎3階一部撤去含む)		

